

資 料 提 供
令和3年6月10日
担 当：広島県対策本部
担当者：新型コロナウイルス
感染症対策担当 渡部
直 通：082-513-2844

新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

令和3年6月9日(水)に、新型コロナウイルス感染症の患者が4例確認されました。
新型コロナウイルス感染症の患者の発生は県内 11103～11106 例目です。
本件については積極的疫学調査を行っており、現時点で把握している情報は次のとおりです。

- 【 発 生 数 】 2市 1町 で、 10代 ～ 40代 計4人
- 【 症 状 等 の 度 合 】 軽症4
- 【 入 院 等 の 状 況 】 入院中0， 宿泊療養中0， 調整中4
- 【 他 事 例 と の 関 連 】 濃厚接触者0， 接触あり2， 調査中2
- 【 県 外 往 来 等 ※ 】 全てなし

※ 発症（無症状は検体採取日）前14日以内の県外・海外との往来
・ 再陽性の患者はいません。

市町名／年代	10歳未満	10	20	30	40	50	60	70	80	90歳以上	合計
東広島市		1			1						2
竹原市			1								1
海田町					1						1
合計		1	1		2						4

【県民，事業者の皆様へ】

- 外出は，外出機会と時間を合わせて半分に削減（20時以降の外出は更に削減）してください。
- 事務所や事業所ごとの出勤者（勤務形態によっては執務室内の定員）を7割削減するとともに，20時以降の勤務を抑制してください。
- 県境を越える移動は，最大限自粛してください。
- 感染者やその家族，医療福祉関係者等を，絶対に誹謗・中傷・差別しないでください。

お 願 い

報道機関各位におかれましては，感染症法に基づきプライバシー保護及び風評被害，患者・御遺族等の人権尊重・個人情報の観点から，提供資料の範囲内での報道に格段の御配慮をお願いします。